(様式3)赤字市町村のみ作成

平成28年度決算を踏まえた国保財政健全化対策(総括表)【変更後】

保険者番号 保険者名 1 鹿児島市

1	年	度(赤字発生年度)	平成28年度				赤字の原因				
赤字の	法定外繰入金 ※1		2,155,417 千円				本市、国保事業の財政状況は、平成21年度の税率改定以降、保険税率を据え置いてきた。23年度まで3年間続いた単年度収支の黒字も、24年度には赤字になり、その後、赤字幅は大きくなり、27年度決				
発 生 状	繰上充	用金の新規増加分 ※2			143,169 千円		算では10.5億円の単年度収支の赤字、51.7億円の累積赤字となっている。				
況		赤字額(合計)	(合計)			千円	赤字の要因は、被保険者1人当たりの医療費が高いことや収納率が低いことなどであり、その対応が 求められている。				
		赤字削減	・解消のための基本方針	新字削減			赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	計画期間を平成30~令和7年度の8か年とする「鹿児島市国民健康保険健全化計画」を平成30年3月に策定。本計画に基づき、医療費適正化対策、収納率向上対策及び税率改定の検討などを行うとともに、県の運営方針に基づき、保険税の適正な設定等により、計画的・段階的な解消・削減を目指す。			令和10年度	(1)被 ①(2)被 ①(3)制 (2)操 ①(2)操 ①(3)是 ①(2)上 ①(2)上 ①(3)是 (4)(1)至 (5)————————————————————————————————————	医療費の適正化対策)被保険者の健康増進に対する意識高揚の推進 ①健康診査の推進 ②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ③庁内・関係機関との連携)被保険者の医療費に対する意識高揚の推進 ①医療費適正化に向けた普及啓発 ②本市国保情報(医療費、財政状況等)の発信)制度運営者としてのチェック機能の強化 ①統付適正化の推進 収納率向上対策)徴収体制の強化 ①納期内納付の推進 ②早期納付の推進(早期納付に向けた指導・催告等))滞納処分の強化 ①差押え等滞納対策の強化 ②庁内・関係機関との連携)その他収納率向上対策 ①資格の適正化による取組み ②課税適正化の取組み ③職員・納税嘱託員の資質向上その他健全化策)上記以外の増収対策 ①国・県支出金の対象となる事業の積極的な活用 り上記以外の経費節減策 ①効果的・効率的な事務執行による経費節減)国への要望 ①市長会及び九州国保研究協議会を通じた要望 税率改定)安定運営のための適切な税率改定の検討 一般会計からの支援 1)法定外繰入金の考え方の整理					
	年 度	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次		第4年次	第5年次	第6年次	合計	
	別 の 赤	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	字削減予定額	法定外繰入の	△ 10,667 千円	98,545 千円	△ 34,850 千円		67,405 千円	146,338 千円	30,147 千円	296,918 千円	
		削減予定額(率)	-0.5 %	4.6 %	-1.6 %		3.1 %	6.8 %	1.4 %	13.8 %	
		繰上充用金の新規増加	143,169 千円	143,169 千円 △ 46,594 千円		千円	660,736 千円	0 千円	△ 567,444 千円	△ 424,275 千円	
		分の削減予定額(率)	100.0 %	-32.5 %	-429.0 %		461.5 %	0.0 %	-396.3 %	-296.3 %	
	率	合計 赤字削減予定額(率)	132,502 千円	51,951 千円	△ 648,992 千円		728,141 千円	146,338 千円	△ 537,297 千円	△ 127,357 千円	
			5.8 %	2.3 %	-28.2	%	31.7 %	6.4 %	-23.4 %	-5.5 %	

- ※1「平成28年度国民健康保険事業の実施状況報告様式5」の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額である。
- ※2 平成29年度の繰上充用金額(平成28年度の赤字額)と、平成28年度の繰上充用金額(平成27年度の赤字額)の差引増加分である。
- ※3 率は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合である。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%となる。

(様式3)赤字市町村のみ作成

平成28年度決算を踏まえた国保財政健全化対策(総括表)【変更後】

 保険者番号
 保険者名

 1
 鹿児島市

## 14.169 年 14.169 日 14.169	1	年原	度(赤字発生年度)		平成28年度]			
# 143.109 千円	赤 字	法定外繰入金 ※1				2,155,417	千円	で3年間続いた単年度収3				
東京中版(合計) 2288.586 千円 東かられている。 東京中版を信息があったことをであり、もの別した 東京中版を信息	発生	繰上充用	月金の新規増加分 ※2	143,169 千円				また、例年、一般会計がはさらに増大する。				
日標年次 新子門派・特用のに500 会体方針 日標年次 新子門派・特用のに500 会体的取組付容 「		赤字額(合計)				2,298,586	千円					
(1)被保険者の健康増進に対する意識高湯的推進 (1)被保険者の健康受に対する意識高湯の推進 (2)被保険者の医療費に対する意識高湯の推進 (2)被保険者の医療費に対する意識高揚の推進 (3)制度運営者としてのチェック機能の強化 (3)制度運営者としてのチェック機能の強化 (3)制度運営者としてのチェック機能の強化 (3)制度運営者としてのチェック機能の強化 (3)制度運営者としてのチェック機能の強化 (3)制度運営者としてのチェック機能の強化 (3)制度運営者としてのチェック機能の強化 (3)制度運営者としてのチェック機能の強化 (3)解析の強化 (3)解析の強化 (3)解析の強化 (3)解析の強化 (3)解析の強化 (3)解析の強化 (3)解析の強化 (3)解析の強化 (3)解析の強化 (4)解析の強化 (5)解析の強化 (5)解析の強化 (6)解析の強制み (6)解析の能化 (6)解析の強制み (6)解析の強制み (6)解析の連行に向けた指導・催告等 (6)解析の適比 (6)解析の適比 (7)解析の適比 (7)解析の適比 (8)解析の強制み (8)解析・納税嘱託員の資質向上 (8)解析・納税嘱託員の資質向上 (9)関係の適正化による取組み (3)服の契望 (1)加速の対象となる事業の積極的な活用 (2)上記以外の経費節減 (3)服の契望 (1)大正型の力をとなる事業の積極的な活用 (2)上記以外の経費節減 (3)国の契望 (1)大正型の力をとなる事業の積極的な活用 (2)上記以外の経費節減 (3)国の契望 (1)大正型の力をとなる事業の積極的な活用 (2)上記以外の経費節減 (3)国の契望 (1)大正型の力をとなる事業の積極的な活用 (2)上記以外の経費節減 (3)国への契望 (1)大正のの数望 (1)大正のの数望 (1)大正のの数望 (1)大正のの数望 (1)大正のの数望な校率改定の検討 (3)国の数望 (4)日保研究協議会を通じた要望 4 程準改定 (1)大正のの数 (4)日保研究協議会を通じた要望 4 程準改定 (1)大正のの数 (5)日保証 (6)計 (6)計 (6)計 (7)による経費節減 (3)国への要望 (1)大正のの数 (3)国への要望 (1)大正のの数 (4)日保研究協議会を通じた要望 (4)日保研究協議会を通じた要望 (4)日保研究協議会を通じた要望 (5)計 (6)計 (6)計 (7)による経費前減 (7)によると表述となる (7)によると表述となる (7)によると表述となる (7)によると表述となる (7)によると表述となる (7)によると表述となる (7)によると表述となる (7)によるとなる (7)によるとなる (7)によるとなる (7)による (7)に		赤字削減・解消のための基本方針										
年 別 の 赤 年 度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 下線を今回修了	を率よのである。	を平成30年3月に策定。本計画に基づき、医療費適正化対策、収納率向上対策及び税率改定の検討などを行うとともに、県の運営方針に基づき、保険税の適正な設定等に					(1)被化物(2) (2) (3) (3) (4) (1) (2) (3) (3) (1) (2) (3) (3) (1) (2) (3) (1) (4) (1) (4) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6	提保険者の健康増進に対話。 健康診査の推進 ②生活。 健康診査の推進 ②生活。 健康後者の医療費に付けたまで、 に保験者の正化にののチェック に保験者の正化にの推進、 は付適向上対策化・ は外の強の推進 ②早期 は納処外の強化 差別の強いの強い。 をの他ので、 の他ので、 の他ので、 の他ので、 の他ので、 の他ので、 の他ので、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは	除者の健康増進に対する意識高揚の推進 影疹室の推進 ②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ③庁内・関係機関との連携 除者の医療費に対する意識高揚の推進 選賞者としてのチェック機能の強化 対適正化の推進 率向上対策 体制の強化 別内納付の推進 ②早期納付の推進(早期納付に向けた指導・催告等) 処分の強化 押え等滞納対策の強化 ②庁内・関係機関との連携 他収納率向上対策 各の適正化による取組み ②課税適正化の取組み ③職員・納税嘱託員の資質向上 地健全化策 以外の増収対策 県支出金の対象となる事業の積極的な活用 以外の終費節減策 製め、効率的な事務執行による経費節減 の要望 長会及び九州国保研究協議会を通じた要望 效定 運営のための適切な税率改定の検討 会計からの支援			
■	度	度	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次		第10年次	第11年次	第12年次	合計	
	が赤	の 赤	年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度	下線を今	
字 削※ 減3 予 法定外繰入の 削減予定額(率) 17.4 % 25.9 % 25.9 % 25.9 % 25.9 % 25.9 % 26	削減	削※					_	·				
定 額 繰上充用金の新規増加 <u>62.153</u> 千円 <u>126.322</u> 千円 <u>126.323</u> 千円 <u>126.323</u> 千円 <u>126.323</u> 千円 143,169 千円	定額	定 額									, , , , , ,	
率 43.4 % 88.2 % 88.2 % 88.2 % 0.0 % 100.0 %		率	7,220,17	43.4 %	88.2 %	88.2	2 %	88.2 %	88.2 %	0.0 %	100.0 %	-
一 合計 赤字削減予定額(率) <u>△ 312,433</u> 千円 684,593 千円 4 円 684,594 千円 684,594 千円 684,595 千円 0 千円 2,298,586 千円		\smile										

- ※1 「平成28年度国民健康保険事業の実施状況報告様式5」の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額である。
- ※2 平成29年度の繰上充用金額(平成28年度の赤字額)と、平成28年度の繰上充用金額(平成27年度の赤字額)の差引増加分である。
- ※3 率は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合である。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%となる。

(様式4)赤字市町村のみ作成		平成28年度決算を踏まえた国保財政健全化対		ミ (目休的な取組内突等)	【変更後】	保険者番号	1	
_	(株式4) 亦于川町刊0707年成	十次20千及八弁と聞るたた国	从为政府工作为来(共称的35xx11111111111111111111111111111111111		1XXXI	保険者名	鹿児島市	
		因の分析(現状分析, 課題等) 状況等をもとに, 客観的な要因分析を		分析を踏まえた取組等 ※取組内容のほか、目標とすべき指標や取組による収支改善見込額等も記載できる範囲で記載してください。				
		ってください。		H29年度から継続して取り約	狙むもの)	新規の取組等(H	30年度以降に新たに取り組むもの)	

①低所得者が多い

歳入確保

(税の賦課

徴収・収納

率向上・その

他財源確保

医療費適正

化

その他

等)

(事務事業

の見直し・独

自の健全化

計画の策定

・所得なしの世帯割合(H27) 【全国】国保28.4% 【本市】国保36.0%

·所得200万円未満の世帯割合(H27) 【全国】国保79.5% 【本市】国保87.2% ②収納率が低い

【全国】H27 91.45% 【本市】H27 88.73%

③保険税負担が重い ・1人当たり保険税負担率(H27)

【全国】国保10.0% 【本市】国保11.9%

①1人当たりの医療費が高い

・1人当たり医療費(H27) 【全国】国保35.0万円 【本市】国保41.8万円

②前期高齢者の割合が高い ·前期高齢者の割合(H27)

【全国】国保39.5%(健保組合3.1)

【本市】国保37.7%

年間総医療費及び一人当たりの医療費は増加傾向であり、 一人当たり医療費は中核市平均より高い。一か月あたり30万 円以上の高額な医療費のかかる患者数が多いことや慢性腎 |不全や精神患者数が多く、一人当たりの在院日数が長いこと が医療費が高い要因である。

そのうち、生活習慣病関連の一人当たり医療費も全国平均 より高く、生活習慣病の発症予防、重症化予防が喫緊の課題 である。特定健診の受診は生活習慣病予防のために極めて 重要であるが、特定健診・特定保健指導ともに県内平均を下 回る。また、慢性腎不全(人工透析)及び脳血管疾患患者数 の割合は全国等と比較しても高い現状であることから、特定 健診受診率の向上及び受診結果を踏まえた発症予防・重症 化予防のための保健指導の更なる展開が必要である。

①口座振替加入促進(年1回:10月)

②資力のある滞納者の差押処分の実施

③国保税収納率向上対策PT(プロジェクトチーム)の設置 ④減額制度についての周知(説明用チラシの配付、ホーム

ページ等)

⑤口座振替の加入促進の徹底 ⑥新規の未納者に対する納税嘱託員の臨宅訪問の実施

⑦預金の電子照会による全滞納者の資力調査の実施 ⑧滞納整理のPDCAの活用

⑨資格の適正化に対する市民課との連携強化

⑩市民税課等への申告案内の徹底

①特定健康診査、特定保健指導の受診率向上の取組 (ア)保険証と特定健診受診券の一体化

(イ)特定健診トク得キャンペーンの実施(特定健診受 診者に特典を付与)

(ウ)特定健診未受診者への勧奨通知を、対象者の個 別の事情に応じた内容にして送付

(エ)特定健診・がん検診の同時開催の充実

(オ)家庭訪問による特定保健指導の充実

(カ)若年者健診・保健指導の実施(若い世代からの健 康増進の推進)

②生活習慣病の重症化予防の取組み

(ア)糖尿病性腎症重症化予防(糖尿病性腎症重症化 予防プログラムの実施)

(イ)高血圧重症化予防

(ウ)CKD予防重症化予防(鹿児島市CKD予防ネット ワークと連携した支援・取組み)

③医療費の適正化、適正受診への取組み (ア)重複・多剤服薬者への保健指導

(イ)ジェネリック(後発)医薬品差額通知の送付 4)その他

(ア)KDBシステムを活用した保健指導の推進(データ ヘルス計画に基づく保健指導の実施)

)特定健康診査、特定保健指導の受診率向上の取組

(ア)特定保健指導初回面接の分割実施(特定健診会場にて基準に 該当した方に初回面接を実施)

- 口座振替割合(普通徵収世帯)···R6実績: 44.19% ⇒ R7目標: 50%以上

(イ)委託機関を増やし、利用しやすい体制整備を推進する。

·収納率(現年度分)···R6実績:92.72% ⇒ R7目標:94%以上

·収納率(滞納繰越分)…R6実績:21.27% ⇒ R7目標:28%以上

(ウ)関係機関や団体に対して、特定健診の受診勧奨について協力を 依頼する。

(I)ICT保健指導(R3~)

(オ) 電子教材媒体(保健指導アプリ)の活用(R4~)

(カ)新たなインセンティブの導入(R4~)

D預金電子照会実施金融機関の拡充

④デジタル式預貯金照会システムの導入

⑤口座振替Web等受付サービスの導入

2国保税収納チャンネルの拡大

③モバイル決済の導入

<目標値>

(キ)薬局と連携した受診勧奨(R5~)

②生活習慣病の重症化予防の取組み

(ア)糖尿病性腎症重症化予防の対象者の拡大

糖尿病治療中コントロール不良者への保健指導(H30のみ) (イ)糖尿病性腎症重症化予防対策推進協議会の設置(R元~)

(ウ)糖尿病性腎症重症化予防のための病診連携体制の構築周知

(エ)保健指導の連携体制、構築周知

(オ) 鹿児島市版糖尿病性腎症重症化予防プログラムノートの作成(R3~)

(カ)糖尿病性腎症重症化予防のための「かかりつけ医等との連携した保健指導」に向けた従事者研 修会の実施(R5~)

(キ)かかりつけ医向け情報交流会の実施(R5~)

③レセプト点検の充実

(7)柔整に係る患者調査の実施(R元年度より外部委託を実施)及び 県・県警本部への情報提供を行う。また、柔整に係るパンフレット等 による整骨院・接骨院の適正受診の啓発に努める。

4 保健指導の充実・強化

(ア)特定健診の受診率向上に伴う保健指導の充実及び特定健診結 果データ分析の強化等を図る。

(イ) 各保健センターへKDBシステムを導入(R元・2)

⑤医療費の適正化、適正受診への取組み

(ア)重複·多剤服薬者等に対して適正受診·適正服薬を促す勧奨通知を送付する。(外部委託:R2

⑥人間ドック利用補助を1日ドックに加え、2日ドックを対象とした。(H30~) ⑦データヘルス計画の中間評価実施(R2)

<目標値>

-1人当たり医療費伸率···R6実績:2.8% ⇒ R7目標:2.1%以下に抑制

·特定健康診査受診率···R6実績(R7年7月末時点):32.8% ⇒ R7目標:60%以上

·特定保健指導実施率···R6実績(R7年7月末時点):18.8% ⇒ R7目標:60%以上 ・ジェネリック医薬品の利用状況(数量シェア)…R6実績:91.1% ⇒ R7目標:90%以上

人工透析患者割合…R6実績:0.59% ⇒ R7目標:0.6%以下に抑制

①「鹿児島市国民健康保険財政健全化計画」の策定

(H30年3月)

②国保広報紙「ひまわり」の発行方法の見直し 被保険者証(3月)及び納税通知書(6月)と同封し送付 することで経費節減を図る。

①「鹿児島市国民健康保険財政健全化計画」の進行管理

②保険委員制度の廃止 口座振替、コンビニ納付等の納付の利便が図られてきており、一定

の役割を果たしてきた当該制度を廃止する。 ③はり・きゅう施設利用補助制度の見直し

交付対象者の要件に特定健診受診の項目を追加するなど、制度の 見直しを図る。

④保健事業係の設置(R元~)

保健事業の実施体制強化のため保健事業係を設置

下線を今回追加予定

(様式5)赤字	_{市町村のみ作成} 年度決算を踏まえた国保財政健全化対策(基金の状況・累積赤字の解消方針)	【変更後】	保険者番号 保険者名	1 鹿児島市
	※国保主管課が所管し設置している財政調整基金について記載してください(財政課等が所管している財政調整基 ※H28年度末の基金残高、H29年度末及びH30年度末の基金残高見込みや、取崩額、積立額など、H30年度以降の ※基金を設置していない場合、今後も設置する予定がない場合などは記載不要です。	金は含みませ <i>/</i> の基金の取扱力	ν)。	
国保で独自 に設置しいる財政部 整基金の状況				
	※「累積赤字」は、H29年度繰上充用額(H28年度の赤字額)のうち、単年度増加分以外の額とする。 ※H28年度末時点における累積赤字の額を踏まえ、今後の累積赤字の解消方針等を記載してください。 ※累積赤字がない場合は記載不要です。			
累積赤字の 解消方針	平成30年3月に策定した計画期間を平成30~令和7年度の8か年とする「鹿児島市国民健康保険健全化計画」に基 改定の検討など、今後の医療費の伸びを見据え、国保財政の安定的な運営の継続を踏まえ検討していく。	づき、医療費適.	正化対策、収納率向	句上対策及び税率
	※その他国保財政健全化に係る特記事項等があれば記載してください。			
その他				